

領収書

鶴見義明 様

「第67回自治体学校in東京」参加費

鶴見 義明様 参加分

(お申し込みID: 85)

合計 ￥ 13,000円 (非課税)

第67回自治体学校実行委員会

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢

自治体問題研究所内

TEL: 03-3235-5941

FAX: 03-3235-5933

内容	単価	数量	税率	小計
第67回自治体学校in東京	¥13,000	1	非課税	¥13,000
			合計 (非課税)	¥13,000

(注) 当実行委員会は任意団体であり、インボイス番号はございません。

領収証

2025年6月25日

鶴見 義明 様

以下のとおり、領収いたしました。

¥15,000

但し、第16回生活保護問題議員研修会について

- 研修参加費として（資料代を含む）

33

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
代表幹事 尾藤廣喜



全国公的扶助研究会

東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階
会長 中村健



(研修会事務局)

〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎
電話 06-6363-3310/seihokaigi@gmail.co.jp

東京

ともに学ぶ
地方自治が切りひらく
平和で豊かな社会

©(公財)東京観光財団

みんなが先生 みんなが生徒

第67回

自治体学校

in
東京

日本教育会館一ツ橋ホール・明治大学駿河台キャンパスリバティタワー

2025年7月26日(土) 27日(日)

1日目●全体会 7月26日(土) 13:00~17:00 ZOOM ウェビナー配信
日本教育会館一ツ橋ホール



基調講演

地方自治と地域 この1年から考える

自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

中山 徹

記念講演

被爆80年、
核兵器のない世界の実現をめざして

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)代表委員

田中熙巳



主催●第67回自治体学校実行委員会

12:30 開場
13:00~ 開校あいさつ 西村 茂 学校長・山本由美 現地実行委員長
13:15~ 基調講演

地方自治と地域 この1年から考える

中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

戦争できる国づくりが着々と進んでいます。安保法制、安保三文書以降、どのような変化が地域で起こっているのか、それが地域と市民生活にどのような影響を与えているのでしょうか。地域の平和は、市民が安心して暮らし続けられる大前提です。今、地域をどうして自治体はどのようなことができるのか、何をすべきかを考えます。

14:50~ 記念講演

被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして

田中照巳 日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)代表委員

国際法に反した戦闘行為が無数の命が日々奪われ、「核のタブー」さえも崩れようとしています。国内においても軍備拡大と憲法改悪の策動が強まり、「戦争する国づくり」を背景として、地方分権から中央集権への大きな逆流も生じています。日本被団協のノーベル平和賞受賞を力に、被爆80年の2025年を核兵器廃絶・平和・人権・憲法・地方自治へ向けた転換の年にしていきたい。

16:00~ リレートーク 地域と自治体 最前線

1 東京のまち壊し——やりたい放題、都民軽視の開発

報告者: 千代崎一夫 新建築家技術者集団東京支部

報告者: 市川隆夫 臨海部開発問題を考える都民連絡会事務局長(臨海都民連)

2 会計年度任用職員の雇い止めとの闘い

報告者: 佐々木真紀 東京公務公共一般労組墨田支部長

3 検証と提言

能登半島地震、持続可能な能登に向けた復興の課題

報告者: 竹味能成 いしかわ自治体問題研究所代表・元金沢学院大学教授

16:45~ 次回開催地代表あいさつ

16:50~ 全体会開会あいさつ 吉田佳弘 実行委員長

17:00~ 1日目全体会終了

分科会 1 長時間労働と非正規職員の増大——公務労働の環境改善に向けて

報告者: 黒田兼一 明治大学名誉教授 リアル・ZOOM 同時開催
地方自治体における正規職員の長時間労働と非正規職員の拡大・雇止め問題を深掘りします。また新型コロナウイルス禍と大災害時の対応における職員の過酷な実態も深刻です。これからの自治体の持続可能な働き方が求められています。労働環境改善に向けて、現場の声を共有する場としましょう。オンライン併用での参加も可能です。

2 医療保障の充実で人権保障水準を引き上げる

報告者: 長友薫輝 佛教大学准教授
貧困が深刻化し、格差の拡大が続く中で、医療保険料を滞納し、無保険状態になっている人が多数います。体調が悪くても病院に行くことを諦め、手遅れで死亡する人が続出しています。いつでも、どこでも、誰でも、安全で質の高い医療が受けられるよう、医療制度の充実(医療保険や医療提供体制等)について話し合います。

3 地域から持続可能な農と食のあり方を考える

報告者: 関 耕平 島根大学教授
生態系と調和した持続可能な農と食のあり方として、アグロエコロジーが世界から注目されています。この分科会では、食と農のシステムに関する科学・実践・社会運動の広がりをご紹介します。その上で、自治体政策に何が求められているのか、また地域の農業を支えるオーガニック給食と公共調達の意義に注目しその可能性を考えます。

4 自治体DXの現在——コスト・住民サービス・自治の視点から

報告者: 本多滝夫 龍谷大学教授
情報システム標準化で運用経費が倍増し行政サービスに深刻な影響を及ぼす懸念を中核市市長会が明らかにしました。ガバメントクラウドやSaaS、AIの利用、さらに情報銀行の導入で自治体のデータ主権や住民の個人情報保護の問題も新しい局面を迎えつつあります。自治体DXに関わってきた職員や議員、研究者が課題解決へ向けて報告します。

5 少子化対策を地域から考える

報告者: 中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授
少子化と人口減少が進み、地域の衰退が懸念されています。政府は異次元の少子化対策を打ち出していますが、地域の問題解決に結びついているでしょうか。一方、各地の自治体で、地域の特性や実情にあわせた様々な少子化対策が取られています。政府が進める少子化対策の問題点を知るとともに、全国各地の取組みに学びます。

6 自治体民営化のゆくえ——「公共」の変質と再生

報告者: 尾林芳匡 弁護士
自治体が自治体でなくなる——窓口業務・体育施設・公園・図書館・保育・学校プールなど自治体の民営化が進む中で、住民の財産である「公」のサービスが企業の収益の対象となって変質しつつあります。独法化された公立病院・公園PFIによる弊害など最新の情報を共有するとともに、自治体労働者や住民運動の力で食い止めるなどの経験を交流し、再生への展望を明らかにします。

7 学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る地域の運動

報告者: 山本由美 和光大学名誉教授
コスト削減、経済的効率性優先で教育論を欠いた学校統廃合や小中一貫校計画が各地で進められています。背景には地域の新自由主義的再編を進める公共施設等総合管理計画や立地適正化計画があり、施設の複合化や民営化、学校プール廃止なども行われます。こうした動きの狙いを学ぶとともに、改革の対抗軸となる住民運動の経験を交流し、学校と地域を守る共同について考えます。

8 公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に

報告者: 西村 茂 金沢大学名誉教授
運転手不足や燃料費高騰によりバス路線や鉄道の廃止・減便が続き、通院や買い物など外出が困難になっています。他方、ライドシェア、AIオンデマンド交通等の導入もみられます。公共交通の縮小は、住み慣れた地域で暮らしているか深刻な問題を提起しています。移動手段は誰が保障すべきか、どう解決するか共に考えてみましょう。

9 水道広域化と民営化「広域水道に住民の声はとどかない」

報告者: 近藤夏樹 自治労連公営企業評議会事務局長 リアル・ZOOM 同時開催
民営化は各地の運動で止めてきましたが、都道府県主導による広域化は着々と進んでいます。広域化計画に基礎自治体議会の議決は必要なく、広域水道に住民の声はとどきません。そして、広域化は民営化のツールかもしれません。

10 地域・自治体から、ゼロカーボンと環境保全を考える

報告者: 傘木宏夫 NPO 地域づくり工房・自治体問題研究所理事
気候危機のもとで、各地で深刻な風水害が頻発しています。気候危機打開に向けて、化石燃料・原発依存社会から脱炭素社会への転換は待たないです。ゼロカーボンシティ宣言と具体的な実践が求められています。地域主導の再エネ・省エネ事業の取り組みに学び、自然環境とも共存した地域循環型のまちづくりをともに考えます。

講座 10:00~12:30 地方自治の仕組みと法

講師: 山田健吾 専修大学教授
辺野古新基地建設、南西諸島の自衛隊駐屯地新設や能登半島地震の復旧・復興など、住民の人権と地方自治を軽視した施策が展開されています。憲法・地方自治法が保障する自治権とは相容れない特例指示の法定化も行われました。本講座では、地方自治の本旨をいまだ確認しながら、自治法の条文に即して、これらの問題について考えます。

講座 13:30~16:00 自治体財政のしくみと課題

講師: 川瀬憲子 自治体問題研究所副理事長・静岡大学教授
自治体財政を学ぶためには、国の予算と地方財政計画の関係や制度を知る必要があります。本講座では、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、「集権型システム」ともいってべき国と地方の財政関係、「地方創生」政策や自治体DX化、公共施設統廃合、少子化対策などの諸課題について、具体的事例を交えながらわかりやすく解説します。

現地分科会

A 東京港臨海部開発等を検証する

報告者: 臨海部開発問題を考える都民連絡会(臨海都民連)
無駄な大規模開発は? 日比谷公園再整備計画の解説を受けバス出発、投機の高騰化した晴海選手村跡マンション群、お台場海浜公園(大噴水予定地)、東京国際クルーズターミナル(カジノ用地を鳥獣)、海の森水上競技場等を見学。オリンピック後と、これから「計画」されている東京臨海部の再開発と市民の運動を学びます。

- ・参加費 4,000円(バス・資料代:定員45名)
・現地集金 **昼食は各自負担、お台場海浜公園で昼食休憩
・日比谷文化図書館前集合(8:45)~カレック汐留46階から築地市場跡地再開発用地見学後に解散(16:00過ぎを予定)

B 「戦後80年」横田基地を巡り、日米安保を考える

現地案内: 北村 正 第3次新横田基地公営新設原告団事務局長
根本山幸夫 多摩地域のPFAS汚染から命と健康を守る連絡会共同代表

報告者: 神子島 健 東京工科大学教授

基調報告: 「戦後80年」、横田基地から日米の軍事力強化を問う

- いま、沖縄に限らず日本各地で基地建設や基地の強化が進んでいます。米軍基地の周辺地域では、日米地位協定が壁となりPFASなどの十分な調査ができません。在日米軍の司令部がある横田基地の周辺ツアーと学習会を通して、地方自治の現場で平和の課題とどう向き合うか、考えていきましょう。午前は横田基地一周バスツアー、午後は講演と意見交換。
・参加費 5,000円(バス・資料代:定員40名)
・現地集金 **昼食は午後の会場・JR国立駅前で各自
・JR 青梅線昭島駅北口集合(9:00)~JR中央線国立駅南口解散(16:00)
・案内サイト https://tamajichiken.wixsite.com/info/yokota

参加費

	参加区分	個人会員	個人会員以外
	個人参加 *ZOOM参加も同額	① 2日間参加	13,000円
② 1日参加		7,000円	8,000円
③ 35歳未満で2日間参加		8,000円	
④ 35歳未満で1日参加		4,000円	
3人以上の団体にZOOM参加	⑤ 2日間参加	30,000円	
	⑥ 1日参加	20,000円	
東京都内からの参加	⑦ 東京都内からの一般参加 *都区市議会議員を除く	3,000円	

*現地分科会参加費は別途、現地にて支払い。ZOOM参加者にはメールでレジュメ送付

申込要項

受付期間 5月1日(木) 10:00~7月11日(金) 12:00

参加申込は
こちらから!⇒



お申し込みはQRコードまたはホームページ (https://www.jichiken.jp/) からお願い致します。

ホームページからのお申し込みが難しい方は、第67回自治体学校実行委員会事務局へご連絡ください。

キャンセルの際は必ずご連絡ください。ご入金の有無に関わらず開催8日前からキャンセル料が発生致します。詳細はホームページをご覧ください。

宿泊所

宿泊先は各自で手配をお願い致します。尚、勤労者レクリエーション協会では一部宿泊施設をお取りしています。ご希望の方は自治体問題研究所ホームページよりお申し込みいただけます。ご不明な点及びWEB申込ができない方につきましては、勤労者レクリエーション協会に直接お問い合わせください。

勤労者レクリエーション協会 TEL 03-3984-0401 FAX 03-3984-0407

受付期間 5月7日(水)~6月26日(木) *平日10:00~17:00(土日祝日休み)

2日目分科会・講座の昼食

お弁当(1,100円)のご注文を承ります。ご利用の方は参加申込の際、お申し込みください。

*会場周辺には多数の飲食店があります

会場へのアクセス

1日目●全体会 7月26日(土)

会場 日本教育会館一ツ橋ホール 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 TEL 03-3230-2831

最寄駅 神保町駅(東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線) 出口A1、徒歩3分

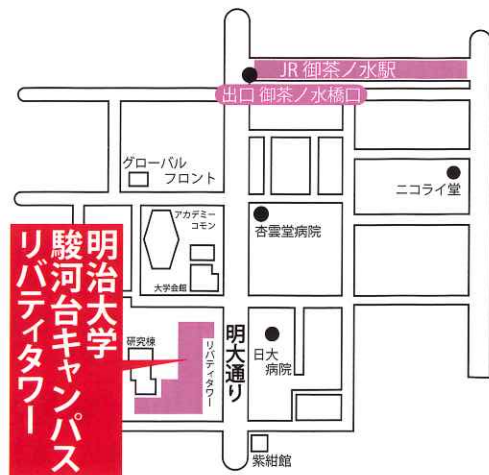
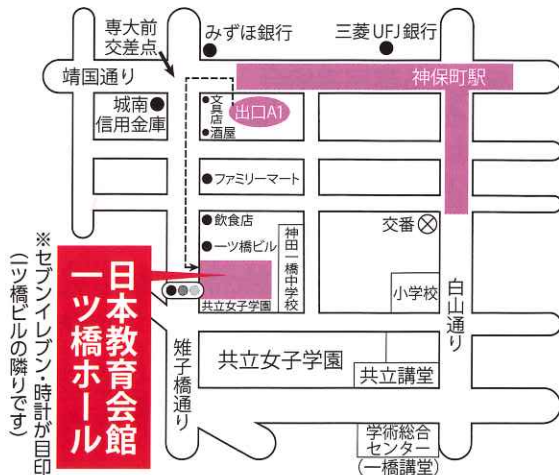
東京駅からの主なアクセス 東京駅(丸ノ内線・池袋方面)→大手町駅(半蔵門線・中央林間方面)→神保町駅(約15分)

2日目●分科会・講座 7月27日(日)

会場 明治大学駿河台キャンパスリバティタワー 東京都千代田区神田駿河台 1-1 TEL 03-3296-4545

最寄駅 JR御茶ノ水駅(JR中央線・総武線) 出口 御茶ノ水橋口、徒歩3分

東京駅からの主なアクセス 東京駅(中央線・新宿方面)→御茶ノ水駅(約4分)



第67回自治体学校実行委員会

事務局●〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体●自治体問題研究所/北海道地域・自治体問題研究所/オホーツク地域自治研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域・自治研究所/ぐんま住民と自治研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治問題研究所/多摩住民自治研究所/神奈川自治体問題研究所/にいがた自治体研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/長野県住民と自治研究所/静岡県地方自治研究所/東海自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山県地域・自治体問題研究所/とっとり地域自治研究所/しまね地域自治研究所/岡山県自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/高知自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/NPO 法人くまもと地域自治体研究所/長崎県地域・自治体研究所/みやぎき住民と自治研究所/おきなわ住民自治研究所

自治体学校 IN 東京研修報告書

日本共産党 鶴見義明

日時 7月26日(土)～27日(日)

7月26日(土)

全体会 日本教育会館 13:00～17:00

基調講演 地方自治と地域 この1年から考える

講演者 中山 徹 (自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授)

「戦争できる国づくりが着々と進んでいます。安保法制、安保三文書以降、どのような変化が地域で起こっているのか、それが地域と市民生活にどのような影響を与えているのでしょうか。地域の平和は、市民が安心して暮らし続けられる大前提です。今、地域そして自治体はどのようなことができるのか、何をすべきか」をテーマに講演されました。

近年防衛予算は膨らんできており、「戦争できる国づくり」が着々と進められているのが感じられます。それは2015年は安保法制で集団的自衛権の行使が可能となり、その後は敵基地攻撃能力の保有、南西諸島のミサイル基地化、武器輸出三原則を守らず戦闘機輸出を可能にするなど、危険な状況になっています。では地域の自治体が何をすべきか。自治体にとって重要なのは国の政策から市民の生活を守るという事です。自治体が協力しなければ戦争する国づくりは進みません。二度と戦争は起こさない、起こさせないというのが多くの国民が願うことです。改めて平和の大切さを認識しました。

記念講演 被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして

講演者 田中 熙巳 (日本原水爆被害者団体協議会代表委員)

田中さんは1945年8月9日中学1年生の時長崎で、爆心地から3、2キロの地点で被爆しました。1972年から被爆者運動にかかわってきましたが、今多くの被爆者は平均年齢85歳と高齢化になり、悲惨な体験の語り部も少なくなってきました。しかし今、国際法に反した戦闘行為で無数の命が日々奪われ、「核のタブー」さえもが崩されようとしています。国内においても軍備拡大と憲法改悪の策動が強まり、「戦争する国づくり」を背景として、地方分権から中央集権への大きな逆流も生じています。日本被団協はノーベル平和賞を受賞しました。これは核兵器廃絶運動推進に大きな力になりました。私たち戦争体験のない世代が、悲惨な戦争を2度と起こさないために努力しなければならないと痛感しました。

7月27日（日）

分科会 明治大学駿河台キャンパスリバティタワー 10:00～16:00

分科会8 公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に

助言者 西村 茂（金沢大学名誉教授）

生活のための身近な公共交通は、今見直しや再編が課題となっています。特に運転手不足や燃料費高騰によりバス路線や鉄道の廃止・減便が続き、通院や買い物など外出が困難になっています。今回の研修は公共交通の改善・充実で住み続けられる地域にするにはどうしたらよいか。各地域からの報告が行われました。公共交通の縮小は、住み慣れた地域で暮らしているか深刻な問題を提起しています。現在各地で公共交通縮小の中でコミュニティバスを走らせる事例が報告されました。「いつでも、どこでも、だれもが自由に移動できるようにする基本的人権の一つとして『交通は人権』を位置づける」という言葉は素晴らしいと思いました。

佐野市では現在、基幹線と地域のデマンドで構成されています。合併前に旧田沼町・旧葛生町で運行していた町営バスを引き継ぎ、現在の市営バスになりました。山間地域では高齢化が進み、停留所に行くことも困難になるという事で現在は利用者登録によるデマンド方式が採用され、フリー乗降・自宅前乗降も可能になりました。しかしまだまだ課題もあります。より良い公共交通を目指していきたいと思います。



地域から変える 生活保護を あたりまえの 権利に

2025年8月23日(土) 午前10時～午後4時40分

場所：ポートメッセなごや・コンベンションセンター3階 (コンベンションホール A)
名古屋駅からあおなみ線で「金城ふ頭駅」(24分)・徒歩4分 <https://portmesse.com/access/traffic>

研修会タイムテーブル

※研修会のより詳しい内容は、こちらの URL 又は QR コードから HP をご確認ください。

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-518.html>



10:00	11:30	12:30	13:30	14:00	14:30	14:40	15:40	16:00	16:30	16:40	17:00	18:00
記念 講演 1	基調 報告	昼 食	報告 1	報告 2	休 憩	記念 講演 2	報告 3	取組み の交流	まとめ		交流会	

交流会

※希望者のみ・事前申込制 (参加費1,000円)

軽食とソフトドリンクをご用意し、各地から参加された方々の交流会を行います。

参加のお申し込み

- 定員 200名
- 参加費 1万5,000円 (資料1冊付き) ※地方議員以外の方も参加いただけます
キャンセル料=8月16日以降 1万円 8月20日以降 1万5,000円
- 資料のみ追加購入 1冊1,000円
- お弁当 1,500円 (お茶付き) (8月12日以降のキャンセルはご遠慮ください)
- 交流会 (希望者のみ・事前申込制) 参加費1,000円 (軽食・ソフトドリンク付き)
- 問合せ先 seihokaigi@gmail.com
- 参加のお申込み (締切:8月10日まで) 下記のURL 又はQRコードから入力フォームに入力してください。

参加申し込み QR コード



<https://pro.form-mailer.jp/fms/4b23d49b312726>

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

10:00～11:30 記念講演 1

データが語る生活保護行政の実態～自治体の運用格差とその影響

生活保護は全国共通の制度ですが、自治体ごとに運用や保護動向には大きな違いがあります。本講演では、全国の行政資料を分析し、地域ごとの特徴をデータで可視化。地方自治体の制度運用の実態を掘り下げ公平な制度運用のための議会質問の視点を示します。

講師：桜井 啓太 (さくらい けいた)さん 立命館大学産業社会学部准教授。地方自治体職員、名古屋市立大学准教授を経て、現職。著書に『子育て罰』(共著、光文社新書)、『自立支援』の社会保障を問う―生活保護・最低賃金・ワーキングプア(法律文化社)など。

11:30～12:30 基調報告

保護基準の引上げと生活保護の最大限活用で住民の暮らしを守る～生活保護の最新情勢から

コメや野菜の急騰の中、生活保護基準は、ここ10年来大幅な引下げが続き、2025年度は、わずか月500円アップにとどまりました。利用者は厳しい生活を強いられ、その数も減少し続けています。いのちのとりで裁判の最高裁判決が本年7月までに見込まれる今、生活保護をめぐる最新情勢を整理し国と自治体行政の役割を考えます。

講師：吉永 純 (よしなが あつし)さん 花崗大学教授。全国公的扶助研究会会長。福祉事務所 24 年、生活保護ケースワーカー等 12 年半の現場経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

13:30～14:00 報告 1

自治体の不適切な運用をなくす～議員活動に期待すること

「生活保護は権利です」と広報されますが、本当に権利になっているでしょうか。一部の自治体だけではなく、制度の利用を不当に阻まれ、自治体に相談することすら諦めたりしている実態が後を絶ちません。生活保護を本当の権利にするために、違法・不適切な制度運用を是正しなければなりません。議会活動に役立つ視座を提供します。

講師：田川英信 (たがわ ひでのぶ)さん 社会福祉士。東京・世田谷区で生活保護のケースワーカー・査察指導員を歴任。実務経験を活かし、生活保護を本当の権利にするために各種相談会で活動中。生活保護問題対策全国会議事務局次長。

14:00～14:30 報告 2

自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる!

生活保護での自動車の保有・利用は厳しく制限されているため、地方で生活保護を利用する上での高いハードルになっています。しかし、三重県鈴鹿市での裁判や様々な運動により、保有が認められた自動車の利用については大幅な緩和を勝ち取ることができました。この経過を振り返り、残された課題改善の道筋を考えます。

講師：太田伸二 (おおた しんじ)さん 弁護士。日弁連貧困問題対策本部事務局次長、東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長。山形県庁でケースワーカーを経験。生活保護の自動車保有問題を争う、鈴鹿市事件の代理人。

14:40～15:40 記念講演 2

ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿

現在の生活扶助改定方式には生存を維持する「絶対水準」を割り込むリスクがあり、また、住宅扶助基準も地域の実態家賃が保障されているとは言い難い状況です。制度の歴史に詳しく、新マーケット・バスケット方式やエンゲル方式での推計にも取り組んだ第一線の研究者から、歴史と現状を踏まえ、あるべき姿を示唆していただきます。

講師：岩永理恵 (いわたが りえ)さん 日本女子大学教授。東京都立大学で博士課程修了(社会福祉学)、2005年に神奈川県立保健福祉大学、2015年から日本女子大学、2023年から現職。著書に、『生活保護は最低生活をどう構想したか——保護基準と実施要領の歴史分析』、『生活保護と貧困対策』など。

15:40～16:00 報告 3

いのちのとりで裁判弁護士団・原告からの報告

2013年からの史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問う「いのちのとりで裁判」。行政訴訟としては異例の勝訴率の中、春の高裁判決ラッシュを受けて本年7月までに最高裁判決の言い渡しが見込まれます。原告の声とともに最新の状況をご報告します。

講師：小久保哲郎 (こくぼ てつろう)さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議・いのちのとりで裁判全国アクション事務局長。大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部部長代行。ホームレス問題への取り組みを契機に生活困窮者、生活保護利用者に関する法律相談や裁判に取り組んできた。

16:00～16:30 取組みの交流

地方議会での意見書採択等の取り組み交流

生活保障法の制定、生活保護基準引上げ、夏季加算の創設、エアコン設置費助成など、国政マターである課題について、地方でどのように取り組むか。意見書採択運動や地方での生活保護行政改善に向けた取り組みについて、地方議員の方々の経験交流を行います。

16:30～16:40 まとめ

講師：尾藤 廣喜 (びとう ひろき)さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。1970年厚生省入省。1975年京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。

生活保護問題議員研修会報告書

日本共産党 鶴見義明

8月23日（土）

○会場 ポートメッセなごやコンベンションセンター

10:00～16:40

生活に欠かせない物資が高騰し、生活に困窮する人々が増加し生活保護申請も増加傾向にあります。今回の研修は生活保護問題をテーマに研修しました。研修は記念講演2題、報告3件、交流会と多彩な内容でした。特に報告の中では群馬県桐生市の生活保護をめぐるっては全国的に大きな問題となり注目されました。なぜこのような問題が起きたのかについては、研修体制の不備や不足が指摘されました。また職員の質の担保ができていない件では、生活保護に従事する職員は「社会福祉法第19条、社会福祉主事の任用資格があるものを任用しなければならない」とされています。全国平均約6人に1人は無資格という事でした。また職員は全国平均で3年程度で移動があるという事で、人事異動サイクルが短いことから、専門的知識を有するベテラン職員が定着しないことも報告されました。

私も生活保護について一般質問や特別委員会での質疑を何度も行っていますが、佐野市ではケースワーカーの人員不足があり、1人の担当件数が約100件と異常な数であり、正常な業務になり得ないという事です。また生活保護が必要としている人のうち、何人が実際保護を受けているかという「捕捉率」については行政は分からないという事ですが、把握する必要性を感じました。

生活保護法第3条「この法律により保障される最低限の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない」とされています。今回の研修では「地域から変える・生活保護をあたりまえの権利に」というメインテーマを重く受け止めることができました。

領 収 書

鶴見義明 様

¥ 2,000-

ただし、両毛六市議会議長会議員研修会負担金として
上記金額を領収いたしました。

令和8年1月8日

両毛六市議会議長会会長
桐生市議会議長 人見 武 男

